2012年 No.969

主な記事

②笠間市長3期目就任のごあいさつ

3健康だより・相談日程 4平和·人権映画会 あやせっ子平和学習 報告会の開催

5厚木基地に関する 要望書提出









建築課 270 5632

浴室、キッチン、洗面室、トイレのリフォ 給排水衛生設備工事

換気設備工事

電気設備工事 ガス設備工事

オール電化住宅工事

屋根のふき替え、塗装、防水工事

外壁の張り替えや塗装工事 部屋の間仕切の変更工事

床、壁、窓、天井や屋根の断熱改修工事

床材、内壁材や天井材の張り替えや塗装などの内装工事 襖紙・障子紙の張り換えや畳の取り換え(表・裏返し含む)

雨どいなどの取り換えや修理

建具や閉口部の取り換えや新設工事

造り付け収納家具(造作大工工事が伴うもの)

他の対象工事と併せて行うLED照明に関する節電工事 バリアフリー改修(※)

耐震改修工事(※)

太陽光発電設備の設置

住宅防音工事(※)

※他の助成制度を利用している箇所は対象外

床面積が変更となる工事(増築やサンルームの設置など) 外周り関係の工事(門扉、フェンス、ブロック塀、生垣など)

物置、倉庫などの工事 下水道、浄化槽(合併処理含む)

電話・インターネット回線工事 電化製品、給湯器などを申請者自身が購入した設置費用

ハウスクリーニング、害虫駆除 解体上事

防犯カメラ・ライトの設置

知します。内容を確認した 結果は、10月中旬までに通 ◆抽選日 9月28日(金)。 ◆抽選日 9月28日(金)。 込多数の場合は公開抽選)

⑥工事費用が2 ⑤平成25年3月31日までに ④着工予定の工 ▼募集件数 でない 住宅防音工事と同じ箇所 (税抜き) みは対象外) 150件 20 事 万円以

でです。業者に見積も②一業者の申請枠は10件してください を依頼する際、

問わず一棟につき一 ③申請は共有・個人所 ください ※詳しくは市ホー 個人所 確認 しも作てりま

を見てください

成制度の申請を受け付けまとした、住宅リフォーム助民の居住環境の向上を目的地域経済の活性化と、市 している住宅(共同住宅はある人が所有し、自ら居住ある人が所有し、自ら居住の、住民登録の 該部専有部分、で、 ▼対象要件 市内在住で、

②市内に本店・本社があ 併用住宅は住居 次の項目全てに ②住宅リフォーム見積書の②住宅リフォーム見積書のの住宅全景や工事箇所なあるもの)のでは、所在地、のでは、所では、

◆ 申請期間 るもの 他市!! 9月3日~18日

度や南関東防衛局が行う③市が実施する他の助成制業者が行う工事

除 \ 17 日 , 17 日 , 17

祝日除く)

は分日

その他

建築課へ直接。

長が必要と認め

⇒申請書類 ①助成金交付申請書 助 成 額 10

限

8月25日(土)11時から



第35回綾瀬いきいき祭り開

表を参考に

商工会青年部花火大会も同日開催(19時30分打ち上げ開始)

詳しくは8月15日号か市ホームページを見てください。 問同祭り実行委員会事務局☎70・5661

商工会青年部☎78・0606

駐車場に限りがあるため公共交通機関を利用してください



編集・発行 綾瀬市秘書広報課 〒252−1192 綾瀬市早川550番地 ☎0467•77•1111(代表) ᠓0467•70•5701 市⊞www.city.ayase.kanagawa.jp 携帯版は